

学術フロンティア事業発足にあたって

- 第1回実行委員会の記録から -

参加者

阿部 美哉・池田 栄史・井上 洋一(研究室見学のみ)・大島 敏史・大谷 貞夫・岡本 重男・
小川 直之・熊谷 常正・倉石 忠彦・黒崎 浩行・小林 達雄・齋藤ミチ子・杉山 林継・
樋尾 誠・茂木 栄・宮家 準・山内 利秋 以上、敬称略50音順

杉山 國學院大學学術フロンティア実行委員会の第1回会議を開催いたします。

学術フロンティアは、基本的には日本文化研究所が補助を受けた訳ですが、その中には大学院を中心に本学の研究者が参加すると同時に、他大学の研究者を交えて共同研究という形をとるようにとの指導もあり、今後さらに他の研究機関も加わる可能性もあるのですが、現在の所ではお集まりいただいた方々のみで開始する事になります。後は、経過等でご説明致します。はじめに日本文化研究所の所長でもあります、本学学長の阿部先生からご挨拶を頂きたいと思います。

阿部 お忙しい所お集まり頂きましてありがとうございます。この文部省の先端フロンティアの研究で最初の実行委員会でございます。

全国の大学の中で学術フロンティアの拠点が93校ございますが、そのうちで理系と文系がどのくらいかというと、だいたい文系でもらった大学は多分理系の3分の1はあるかないかでしょう。それからまた私立でもらったのもたぶん半分はないでしょう。という意味では、杉山さん大変面白いものに着眼して頂きまして、そのような所へ足がかりができたのは大変ありがたいと思っています。

杉山さんが着眼された資料のデジタル化に関して先行的な研究をやっておられますのは、東京国立博物館等の機関でございますが、その一方で、國學院は私学で素材を持っている事から資料のデジタル化、そしてその公開というような事が国で認められたというのはとてもありがたいと思っています。

それから今年度の第2次補正予算がまもなく決定します。景気回復を目指した補正予算が大体18兆円付きますけれど、その中で文部省関連のものが大体3,000億円でございます。その3,000億の文部省関連の補正予算から私学関連のものというのは100億しかございません。その100億のうち30億が学術フロンティア関連という事になります。

こうした事からも、学術フロンティアについては国が重視しているという事がわかります。そして今回は日本文化研究所が中心になりまして、特に杉山先生が中心になってこの事業を実施される訳ですけど、大学のほうにもご協力頂く、また、他の大学等の所属しておられる方に共同研究者になって頂くという点も御礼申し上げます。また、それをサポートして頂く、実質的にサポートして頂く方々にもよろしく申し上げたいと思います。

杉山 次に大学院委員長の小林先生から。

小林 ただいま学長の話の中にもありましたように、文部省の方から率先して学術フロンティア推進事業に応募するようにとの通達がありまして、名乗りをさっそく挙げさせてもらいまして、2年目です。

これにつきましては、大学院としては一つ新しいアプローチの仕方を構想している所でありまして、大学当局にもお願いしないといけない訳ですが、ポストドクターとかR Aといった、こういう人たちが研究に加わる形を構想しており、学長先生よりお認め頂いております。これによって若い研究者がひとつ共同研究に加わる事で履歴になり、自信にも繋がるという重要な意味を含んでおります。

経過と内容について杉山さんのほうから説明して頂きますが、当面手がける内容としては、本学で所蔵しております大場磐雄先生をはじめとする画像資料がある訳で、こうした関連の写真資料の劣化、あるいはそれを防止する、さらにはデジタル化して広く公開していく事を視野に入れています。ゆくゆくは本学に収蔵されているこれらの資料を整備とデジタル化だけで終わらず、新しい重要な研究テーマの一つとして、必要かつ重要な資料について積極的に取り組んでいくという事を考えていかなければいけないのではないかと思います。

そういう点を考慮すると、研究計画の期限がきて本学に収蔵されている資料の扱いが終了すればこれ全て終わりという訳ではなく、そうした長期的な展望を持って学外の研究者の方にもお関わり頂いたという意味がある訳です。これからおおいに力をあわせてこの事業がうまく進捗するように、そして成果があがるようにと願っておりますので、皆様のご協力とご鞭撻のほどをお願いしたいと思っております。

杉山 どうもありがとうございます。議事進行ではメンバーのご紹介は後にしてありますが、実は今お見えの方も途中でご予約がある方もありますし、大変申し訳ありませんが、お名前をお呼びしますので、ご起立の上一言お話頂きたいと思います。

大谷 授業がありまして遅くなりました。大谷です。

小川 日本文学科の小川です。写真につきましては、文学部の研究所としてございます折口信夫古代研究所、今「閉鎖中」と要覧には掲載されていますけれども、折口の研究所に写真資料が約6,000点ございます。そのうち私の研究に関わります民俗関係の写真が約2,000点ございまして、数年前に学部の共同研究費をいただいて複写だけをしましたが、すでになんかなり劣化が進んでおりまして、撮影地の特定等もしていかなければいけないものも随分ありまして、こういう機会に整備が進んだら、と思います。

池田 琉球大学へ行きましたけれども、國學院大學の考古学研究室で助手をしていた事もございます。お久しぶりですという感じですが、このプロジェクトに何らかの形でご協力できる事があればと思ひまして、参加させて頂きました。どうぞよろしくお願い致します。

熊谷 盛岡大学の熊谷でございます。本学の出身でございます。よろしくお願い致します。個人的な話でございますが、10年以上前に乙益重隆先生がお元気な頃、杉山先生、小林先生等に力添えを頂きまして、柴田常恵先生のガラス乾板あるいはその複写資料について調べさせて頂いた経緯がございます。そういった事でお招き頂いたと思いますが、現在岩手の方に住まいしており、そちらのほうもやはり明治・大正・昭和期の考古学関係研究者の資料を扱っている所でございますので、いろいろ勉強させて頂きたいと思ひます。よろしくお願い申し上げます。

茂木 日本文化研究所の茂木と申します。よろしくお願い申し上げます。何か一言というふうにおっしゃられましたのですが、これがはじめての会合でこれからどういう材料があって、それをどう組み立てていくかというような事で、お手伝いできる点をお手伝いしていきたいというふうに思っております。以上です。

齋藤 日本文化研究所の齋藤ミチ子と申します。

黒崎 日本文化研究所の黒崎と申します。コンピュータ・インターネット関係でこちらのほうに関わるという事になっておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

大島 写真室の大島です。どうぞよろしくお願い致します。

山内 山内と申します。よろしくお願い致します。

樋尾 樋尾と申します。よろしくお願い致します。

杉山 山内君は研究所の共同研究員という事でお願いしています。また、その他のスタッフは後では

研究室でご説明しますが、何人かの方に手伝ってもらっています。それから、本日このメンバーでないですが、日本文化研究所の事務長の岡本さんに来て頂いております。一応メモして頂くようにという事で、運営委員会の方では幹事をやって頂いております。

岡本 この4月より日本文化研究所の事務長をやっております、岡本でございます。どうぞよろしくお願い致します。

（この後遅れてご出席の宮家先生、倉石先生一言）

倉石 文学部の日本文学科に所属しておりまして、伝承文学コースというコースに所属しております。専門は一応民俗学という事になっておりまして、民間信仰とかあるいは都市の現代化・近代化を扱っております。時間がなくて失礼しておりますけども、よろしくお願いします。

宮家 宮家でございます。今年の4月1日からこちらの國學院さんにお世話になりまして、まだ正直言いましていろんな事が不案内でございまして、この情報化の問題もまったくちんぷんかんぷんですが、小林達雄先生のお手伝いもありまして、国立歴史民俗博物館の情報システム委員会の委員にもなっています。よろしくお願いします。

杉山 それでは少し経過報告をさせていただきます。経過につきましては先程小林先生の方からご説明がありましたように、当初、平成10年度の途中に補正予算が下りるからそういうものを申請しないかと案内がきまして、これを緊急に打ち合わせをしました。

それは平成10年の6月の段階でした。そして実はここにお見えの池田さん熊谷さん等にも電話で履歴書を送って欲しいと頼みました。色々検討した結果、これは補助事業ですので大学でも経費を出さなければいけない、それから経費だけの問題ではなく、体制関係でどうも対応しきれないという経過となり、それでは次年度に向けて準備作りをしようという形ですぐに同じ平成10年度に秋には再び申請書を作成しましたところ、6月と10月でしたからほとんど同じ状態だったのですが、11年度用の申請書を提出しました。

そしてその結果11年4月23日付で平成11年度私立大学学術フロンティア推進拠点の選定についてという通知が文部省高等局長名でまいりました。

研究組織名としましては、國學院大學日本文化研究所、研究組織の代表者は日本文化研究所所長阿部美哉、研究プロジェクト名『劣化画像の再生活用と資料化に関する基礎的研究』という事で通知がきました。この一通の通知がありましたので、大学としては予算執行よしという事になりました。

で、実際にどのようにするか。申請書に従って写真室を改造し、そこに施設を設定するという事で、ほぼ決まり始めまして、その7月に運営委員会を開催しました。運営委員会のメンバーにつきましては準備委員会から開いてすぐ運営委員会に切り替えた訳ですが、別に1枚の参考資料としてお配りしてあると思いますが、その第2条の組織の所に運営委員をこのように決めさせていただいています。

大学の学長、それから研究所の所長、大学院の委員長、日本文化研究所の主事それから理事、1名ですが現在事務局長です。また、私が実行委員長として加わります。そして幹事としましては日本文化研究所事務長という事で、まず委員会をおいて概要について検討して頂きました。そしてその後実際の写真室の改造等もあったのですが、それに前後しまして日本文化研究所に推進拠点を置くという事に文部省の指示がありますので、研究所の規則の付則にこういうものを置くという事をまず付けまして、それに伴うプロジェクト運営上の内規を作成しました。

これについてもまだ多少訂正もあるのですが、一応お手元にお配りしているものを資料にして頂きたい。そして位置付けをしましてから準備作業に入った訳でございます。

現在は写真室の改造を終わりました、それに伴う施設と設備とかを設置いたしました。設置が秋口に入りました。内容につきましては後ほど説明して頂く事にしますが、それが終わったという事で、その後準備作業に入ります。

準備作業が年度途中からですので基本的には色々問題があるのですが、実際には体制的なものが整っていない段階ではじめています。しかし予算についてはあくまでも今年度予算は年度内で処理しなければいけない。それだけの仕事をしなければいけないという事で進めており、これに伴う研究費、教育研究費および人件費等が付いておりますので、本年度分としてその作業を進める事にしております。

そのような体制ではありますが、大島さんの所で写真乾板、特に大場磐雄先生の資料ですが、約4,000点の乾板資料について、クリーニングしたり、あるいはナンバリングをする、あるいは一部焼付けを行う。一部焼付けを行う事は、実は前から少し大島さんをお願いして進めていたのですが、基本的には乾板資料をフィルムに置き換え、もう一つは焼付けをして整理するという事を考えて前からやってきたんですが、それにつきましては、予算がまだつけにくいという事がありまして、今までのびのびになっていた訳です。

今回のような新しい形でのデジタル化という事ならばこれだけの予算がつくという事も含めまして、それに伴う作業として写真の処理も行いたいと思っております。そのデジタル化というのは5年計画ですが、その4年度になるかいずれは5年度になるかそれまでにはある程度の情報をインターネットで提供しないといけませんので、それまでにはおよそ作業をどこまで進められるかを考えていかなければいけないと思います。

そして現在実際にデジタル化の実験的な作業も行っておりまして、それにつきましては現場で、ここでも少し説明してもらいますが、現場でもって説明を受けたいと思います。

先ほど小川先生からお話頂きました、折口先生の資料につきましても、是非このプロジェクトで整理・分析して頂きたい。この資料につきましては、折口先生ご自身が撮影になった写真ですと著作権が問題ないと思うのですが、資料の中にはその他の方々が撮影にしたものも含まれており、その場合少し考えなければいけない部分を含んでいると思います。

これは大場資料やその他の資料についても同じなのですが、折口先生の写真資料としての出来るものならばいずれデジタル化を実施したい、少なくとも本学の中で扱う分には問題はないかと思っておりますので、そういう事を含めて幅を広げたいと思っております。

一応、そのような事、それから写真資料・被写体の確認作業という事で入れてございますが、大場先生などのお撮りになったものについては我々の生まれていない頃からのものがありますので、なるべくご存知の方、諸先輩方でなければわからないというような事もあります。全国という訳ではございませんが、大場先生が調査されたそれぞれの所でご存知の方がいれば、という事もありまして、出来るならばそういう方々がお元気なうちに少しでも見て頂こうじゃないかという事も考えておりまして、実は寒くならないうちにという事でこの会議に一つ先行したのですが、一度稲生典太郎先生・小出義治先生・林陸朗先生にお越し頂きまして、一部、長野県塩尻市の平出遺跡関連資料を中心にを見て頂いて、作業を進めております。

これは、今後も継続して人を変え、あるいは同じ方にも来て頂きますけれども、色々な人に混じって頂きながら進めていきたいと思っております。一応経過につきましてはそのような事でございます。何かご質問等、お気付きの点がございましたら後ほど頂く事にいたします。

システムの設備の説明と管理運用に関する説明を黒崎さんの方から。

黒崎 それでは画像データベースシステムの構成図、それから3枚目の内規案について。今回資料デ

デジタル化研究室という名称で写真室を改造してコンピュータを設置した訳ですが、それがこの図にある通りです。もっとわかりやすく説明した資料も後ろの方にあります。これはまた後程説明があります。これをめくって頂くとこういう図（画像データベースシステムネットワーク構成図）が出てきます。それで、その資料デジタル化研究室で、この図にあるような画像を入力するためのスキャナそれから画像データベースを構築するためのサーバとDVD-RAMが置かれています。

現在は大場磐雄資料の画像データベースを構築するためにシュウマッパされていて、基本的には文書作成とか画像のスキャニングとかそういう事が出来るのですが、画像データベース構築に特化した形でシュウマッパされていますので、いきなり調整なしに他のソフトをインストールしたりとか設定を変えたりしますと、メインの作業が滞ってしまうという事が言えます。そこで、このシステムの管理運用というのを実行委員会で常に運用状況を把握できる状況で進めていかなければいけないという事で、内規案というのを提示したいと思います。

これを簡単に言うと、目的「本内規はプロジェクトが画像データベースシステム設備を円滑に管理運用するために必要な事項を定める」で、定義として「画像データベースシステム設備とは資料デジタル化研究室に設置されたコンピュータ設備を指す。画像データベースシステムの管理運用とはシステムの設定、ソフト類の導入・保守、利用の申請の手続きを指す。本来は管理課長が管理する」となっています。ここではそのソフトを導入したり、いろんなシステムの設定等そういうものをそれからどう利用しているかのチェックを管理する、という事にしています。

その権限は、「実行委員会が持つ」「利用にあたっては本プロジェクトの研究計画に基づく旨の申請書を実行委員会に提出し、許可を得る」つまり、データ化された形でどのような目的で利用するのか、その利用形態を含めて把握できる形にしなければいけない。さらに禁止行為、これは当然の事です。そして「この内規の改・廃止については実行委員会の意を得て運営委員会で行う」このような内規を作成いたしました。これについて、ご検討頂きたいと思います。

杉山 この内規につきましてはまた実行委員会で検討しながらやっていく事になると思います。だいたいこれでよろしいかという事です。これはもうがっちりしたものという事ではなくてこういう形で進めていきたいという事でございます。ソフトにつきましても、いろんなソフトがありますので、あまりみだりに入れられても困るという事も含めまして、また、その利用方法につきましても当座この委員会が承知していないものは、ちょっと待ってくれという方がいいかと思います。

年中この会議が開ける訳ではありませんが、他からもし何か言われたときに、このような形でやっております、という事にしていきたい。また、インターネットのほう動き始めますと違った色々な問題が出てくると思いますので、いかがでございましょうこんな事でよろしいでしょうか。一応承認頂いたという事にします。

その次が乾板写真のデータベース化という事で、山内さん。

山内 今回は、大場磐雄博士の資料をデータ化するという事にあたりまして、まず、はじめにどういう構成にしていけばいいかという事を考えてみました。

まず、ガラス乾板がどのような状態になっているかと申しますと、乾板を約10枚から12枚を組にいたしまして、手札版あるいはもう少し大きいサイズ - いくつかのサイズがあるのですが - を小さい箱にまとめてあります。さらにその箱を5箱から10箱程度まとめた中型の箱と申しますか、その箱にまとめてあります。そして、さらにそれがダンボール箱にいくつかまとめて入っているという状況です。それで、それらの中箱、あるいは一番小さい箱に大場先生の筆跡と思われるメモ書きがございましたが、また、現在本当に整理するにあたっては、一つ一つ判読していくという一つの作業行程としてあると思います。

もう一つには、今の、現在の我々の目で見ると写真の内容に何が写っているのかを把握していこうと努めました。「乾板から見た撮影内容」というのは、こちらで見て判断しました写真の内容です。いくつかの乾板を見ていきますと、「装束」、「春日大社」とか、あるいは、「諸磯c式」といった風にこちらの方で推定した内容が書かれています。

さらに乾板自体を保存していく、あるいは場合によっては修復していくという事も含まれるかと思いますが、そういった事を考慮するにあたって、現在乾板がどのような劣化状態にあるのかも資料に書いておきました。

例えばゼラチンが劣化している - ガラスの上にはってあるゼラチンですね -、また、その表面に傷がある下の方にその「銀鏡」(ミラーリング)と申しまして、乾板面がてかてかと光ってしまっている状態です。

いくつか整理してまいりましたが、考古学的分野に限らず実にさまざまな内容が撮影されていて、非常に驚きました。それで、今度は大場先生ご自身の方でメモされた内容というものがどういうものであるかという事をもう少し認識しながらいこうと思います。表をご覧ください(大場磐雄写真資料(例))。各項目にどのような内容が書いてあるかという事は、この資料にあります。『資料コレクション種類』といいますが、箱、中くらいの箱に入っている内容として、「岡山県調査」という事が書かれていました。その他日付等が書かれている場合がございます。

『撮影対象の種類』とした、「景観」とか「石器・石製品」というのは、こちらの方で見てこれはなんだろうというふうに分類したものです。また、右をご覧ください。右から2番目『覚書』という項目です。メモ書きなのですが、「竹島・岩竹石器」とか「下石器ダブリしもの」とか、全て大場先生ご自身が書かれた内容です。またその左の「資料の状態1」、「資料の状態2」というのは、資料の保存状態を表しています。良好であるとか、虹がでているあるいは資料がどのような状態でケースに入っていたか、特に一度ガラス乾板を1枚1枚袋に入れてそれをさらに10枚セットで箱に入れておりましたので、こういった事も含めて劣化の状況を将来的に検証していく上で微妙な情報になってくるのではないかと考えています。これは今後のこういったものに関する「修復カルテ」になっていくものです。

このような我々の、現在の我々の目でみたような内容の項目と、大場先生の書かれたメモをもとにして検索項目のいくつかを書いてみました。

「管理情報」(表1:『画像データベースの管理情報』)をご覧ください。ここに「フルナンバー」という項目があります。これは大場先生の方で添付されましたガラス乾板のナンバーの事です。「資料一貫ナンバー」とありますが、大場磐雄先生が撮影された乾板 - 非常に長い期間いろんな場所を撮影しておりますので - は、いくつか小分類が出来ますが、分類をまったく無視して通し番号をつけたもの、また、将来的に折口先生の資料を含めた場合でも通し番号としていくのも一つの可能性ではないかと思えます。それで、「資料コレクション種類」としました。例えば、1としたら大場資料、2であれば折口資料である、というふうにつけております。また、下に「分類ナンバー」とここでは書いてありますが、「1: ~遺跡踏査」であるとか、例えば「2」は「國學院大學考古学資料館」であるとかといった所で一度一度の、一回一回の撮影機会ごとに分類していければというふうに考えまして、この番号を振って行きました。

また、このページの真中あたりに書かれている撮影場所、地名等ですね、あるいは遺跡の名称と撮影年月日、これは西暦と和暦を用意しております。特にお祭り、儀礼に関しては日にちがかなり重要になってくると杉山先生からご指摘を受けまして、ここは「昭和○年」と書いてありますが、物によっては「月」・「日」を添付する事としました。

「撮影対象の種類」としましたのは、そのまま撮影した対象の種類という意味です。古墳散布地集落地その他色々書いてありますが、これは先ほどの乾板資料の内容と大場先生のメモ書き等から分類したものです。この撮影対象の種類はその検索項目のときにキーワードとして重要になってくるのだと認識しております。それらの乾板写真をもとにして、計測項目のキーワードとしてつけましたのが「キーワード情報」です。

土器、縄文時代、弥生時代、古墳時代等、現在少し名称を変えたりしておりますけど、大きくは考古学と宗教・信仰、美術工芸、民俗、人、風景、集合写真等があります。いくつかの大分類のキーワードを設定しました。その中でさらに細かい設定ですね、写っている対象が実際具体的に何であるのかをここで書いてあります。これからのものには複数の項目にまたがるものもあります。例えば美術工芸にでてくる装束とか仏像と申しますのは、その上の宗教・信仰という大分類の項目でも検索できるようにと考えました。

さらに、もう一つですがこれはその他大学、他の研究機関等のその同様のデータベースを参考にいたしますと、特に注目したいのが地理的情報、地図等によりその検索が可能であるようなものがいくつかございました。たとえば、日本地図の中のどこかをクリックする事によって、データが出てくるというような事が可能であればと思いました。

日本全国の市町村を全部一つ一つ地図を載せていったりする事はデータとして容量が大きくなってしまいますので、集中的に大場先生が踏査された場所を選びました。生年から没年まで全て抜き出す事は今の段階では無理ですので、ランダムに昭和10年から24年に大場先生がどこにいかれたかという記録です。大場先生の略年譜ならびに著作目録から取り上げましたが、実際昭和10年から24年以降大場先生は各所にご踏査されてはいますが、ここは一応中心的であろうと思われる所をピックアップいたしました。岩手県、宮城県、福島県、東京都等様々な所があって、個別のその項目から引き出しまして、どこの県を細かくすればいいか、さらにその県のうち市町村、あるいは地域として選び出せばいいのかを考慮しました。例えば県別では関東各県、静岡県等、また、市町村地域別という所で、東京都渋谷区、國學院大学とございます所、また、神奈川県・千葉県 - 千葉県が一番多いようです - と、様々な所があります。で、こういったいくつかのデータに関する検討を行った結果、特に今回 ICC さん及び日立エンジニアリングさんの方に依頼をいたしまして、データベースを構築する事にいたしました。

今回、「管理情報」と「検索項目」(表3:『画像データベースの検索』)を別にしましたが、実際に管理する情報とユーザー、使って頂く方に見て頂く情報とを分けているからです。使って頂く方に見て頂く情報は、保存状態とかそういったものは省いてあります。あくまでも管理情報は多めにと考えております。また今回、コンピュータは Windows によってシステムを構成していますが、これは画像処理の分野で以前は多く使われていた Mac と比較して、現在では Windows の方がより多くのユーザーに支持されている点、アプリケーションもより多くデータのコンバートがし易い点などといった現在の趨勢を考慮し、よりデータを多くの人々に其有してもらうという意味をこめています。

実際のデータ入力画面というのは、後で実物をご覧に頂きたいと思います。スキャナーでとり込みました画像データをズームして見てみたいとか、縮小・拡大・回転してみたりとかができますし、印刷も可能です。印刷した資料につきましては、本紙の一番後ろのほうに4枚ほど用意してありますので、後でご覧ください。先ほどキーワード情報としてどのような事を載せたかをご説明しましたが、最終的にこのように載せてみましょう、と書きましたのが5ページです。キーワード情報には大分類の考古学・宗教信仰・美術工芸・民俗・人・風景というふうにあります。

画像データは文字データに比べると、はるかに情報量が多いので、あまりデータがきれいであるか

らといって、なんでもかんでも大きいデータを取りこんでしまうと、すぐに受ける容器である、DVD・RAMやハードディスクの方がいっぱいになってしまいます。それで使うものをランク分けをしてスキャンングする方針で考えております。A・B・C・D・Eランク、だいたい多くはBランクでございます。Bランクと申しますのは、現在1000dpi程度と、大きめに設定しております。スキャンングのレベルを下げると、拡大したり美術写真印刷等ですと印刷屋にデータをまわした場合に少々画像の鮮明度が落ちてしまうという恐れがあったり、逆に鮮明度にこだわりすぎるとデータ容量が大きくなりすぎしてしまうのと、またそのデータを配信する時に、例えば外部のネットワークには時間がかかりすぎてしまうという風に色々な問題点があります。この画像、実物をご覧になった方が早いと思いますので、後程。

次は地図検索ですね。先ほど選びましたこの地図、日本地図の中で選んでいただいて、さらに細かく市町村の地図、というふうな感じです。で、具体的にどういう地図があるかという事は、11ページでございます。今はあくまでも仮の地図を入れていまして、実際ご覧になって頂くとこのままでは必ずしも見やすいものではございません。あくまでも現在は仮の図面を入れてあって、細かい、たとえば渋谷区なら渋谷区の地図を写した場合でもぜんぶ現在の地図、道路地図になってしまいます。非常にそれだと見にくいので土地条件図と国土地理院が発行している土地条件図等、あるいは鳥瞰図等を利用していただければと考えております。その後に実際に4枚の写真資料がございますが、これも平出遺跡のデータです。撮影日というのが「昭和23年」とか「昭和29年」と入力していますが、ここだけはちょっと検討していませんので、報告書が出たのが昭和29年なのかな、その辺なのでそれにあわせて仮に入力したものです。キーワードという所で、いくつか4つか5つ、最高で10個まで検索できますが、10個も入る事はなかなかないようで、3つ・4つくらいのキーワードが多いようです。

今後細かく検討していく事によって、そういったキーワードが増えていったりとか、検索項目もどんどん改変する事も出てくる事と思います。それに関しても色々幅が利くように随時、逐次変更できるように業者の方と検討している次第です。私の方からのご説明は以上です。

杉山 まだ稼働していない状態なのですが、この中で検索項目などははじめから決めていかなければいけないものですが、この検索項目につきましてなるべく早く固定化したいと思います。そうしませんと後に変更しないといけないうとあまり得策でないと思います。できましたら検索項目等につきましてはいろいろご意見を述べてもらいまして決めていきたいと思います。

会議の後ほどでも結構でございます。特にこの中では考古関係とか民俗関係とか色々な方がおられますが、民俗の方を倉石先生、小川先生、研究所の茂木先生、斎藤先生で話し合っただけでありがたいんですが、それで、考古の方は、熊谷先生、池田先生ご慧見がありましたら、小林先生でも私でも結構ですから言って頂ければありがたいと思います。

それから、大谷先生には文書関係を少し見て頂こうと思っておりますのでその辺につきましても、少しまだ入っていないのですが、どういうふうにしたら便利だろうかという事をちょっとお話頂ければありがたいですし、宮家先生から信仰関係の事についてご意見を伺えればまたありがたいと思います。

一応そのような事ですが、これだけはなるべくある程度で、当分の間は変更しないような形でもって進めたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思います。その他の事につきましては多少変更が可能なものにつきましてはそのときそのときでもなんとか動かせるかと思ひます。特に大分類的なものについてはぜひお目通し頂きたいと思ひます。

小林 今の図面の中で、地図検索ですが、都道府県から市町村地図となっておりますが、国土地理院から今50mメッシュで、あれとの関係はどうします。

山内 それはですね、今これでは入ってございませんですけど、実はちょっと昨日日立の方へ行ってみまして、その話が出ました。かなり使えるのではないかという話になりまして、ソフトとしてかなり安い値段で出ておりますので…。

小林 そう、かなり安いですよ。僕たち縄文ランドスケープ研究会でそれ全部使っていますけど、50m といえど遺跡特定できる。神社だったら神社特定できる、これやりますか。

山内 はい。

小林 そのかわりこれ、緯度経度がきちんとしている必要がある。それは5万分の1とか元にあたってやれば大丈夫、入ります。それを重ねていけばそこから見る景観も全部、東を見ると何々山が見えとかテーマが全部出ますので、それを是非日立のほうとつめて頂きたい。

大谷先生の所ではマイクロフィルムがかなりあるんじゃないですか？ああいうものの使い勝手をちょっと。

大谷 ちょっとお尋ねしますが、この大分類、小分類という事ですが、5ページのキーワード情報の大分類ですね、この大分類で例えば今回ご説明いただいているのは大場先生の資料という事なんですが、他の先生方の資料もこの大分類にもとづいてやっていくという考えですね。

山内 いや、これはあくまでも大場先生のというふうを考えて頂ければと思います。他の先生のはこれでいくのかどうかまだ検討しておりません。

大谷 まだ、他の先生方の管理情報といいたいでしょうか、分類システムというのはまた別にお作りになる。

山内 そうですね。

杉山 今まで検討したのは大場資料についてだけなものですから、先ほどもちょっと言った、民俗の方で折口先生なんかの事を見たらちょっと違ってくると思うんですよ。そういう事を今のうちにある程度補っておいて、ある程度その資料を知っている人に聞きながら民俗の資料にこんなものがあるのだというようにしないと、何が引っ張り出したいんだと。

これ検索ですから全部をなんていいいますか、丁寧に図書館の分類のように十進分類なら十進分類で全て網羅するという事ではなくて、利用する人が利用しやすい検索のキーワードですから、それからもう一つキーワードで予想されるもの、折口先生なり大場先生なりでキーワードとして予想されるものを入れといて、とりあえず、予想されないものははずしておいてもいいと思うんですよ。そういう事のなかでのものだと考えて頂いた上で、これ足りないぞ、こんなものが欲しいぞと、これやっていくときに必ず必要になるぞというのは是非言って早くから入れて欲しいと思います。

小林 今の事とても大事でね、たとえば佐倉の歴博等でもだいたい公開している訳ですね。その時に、いずれはお互いに乗り入れ出来るようじゃないとせっかくこっちでやってもすれ違ったりしても問題なので、たとえば大場資料の中に入っているに決まってるんだけど、「鏡岩」がなければいとはっきり出るようになってないと、他所ではいっぱいある個所が大場先生はたまたまそれについてはないんだ、という事でこちらではデータ化されていないという事にならないように、ある程度の横断的な分類ですね、これを視野に入れておかないといけません。

その他に細かい、特定の資料についてはどんどん深まっていくというそれはその後の話なんで、やっぱりせっかくですので、その辺りが例えば都道府県でしたらどんな分野でも共通しているみたいですね、どの分野にも共通するもの、そういう分類は一つ頭の中に入れておかないといけません。とりあえず今年は大場先生のを一回やってみて、そして他とのアクセスでどうなるかという事をやってみる。

杉山 今年の最後については出来るところからやる事にして、今の検索キーワードにつきましては、

今年度中はあまり決めたくないです、実は。それはある程度皆さんと相談の上でそれぞれの専門分野でもって今のお話のように佐倉との連絡がどうかという事はいずれ出てくるはずですので、そういう所のキーワードがどうなっているのかという事も表にしていけないと後で横断性がないという事になってきますと、あとで無駄も出てくると思いますのでいずれ、オープンするという事をいつている訳ですから、その辺もやっぱり考えていかなければいけないと思うんです。是非その辺は皆さんのお知恵を拝借した上でやっていきたいと思っているんです。

大谷 大分類の所に文書なんてものはないからね(笑)。小分類の所に文書ってあるんですけど、それではちょっとね、古い所から今まである訳ですから、ちょっと大分類の所に入れて頂きたいですね。もちろんです。

齋藤 今、集中的に大場先生のをやっていますけど、相対的に柱がどんなものがあるかあらかじめ決めて、今日は折口先生と大場先生と同じ事、その他にまだある訳ですよ。民俗の事だけでいえば個人的に収集したものもありますから、柱をどうするかそれは今から立てられると思います。例えば、今集中的に大場先生のをおやりになるとして、我々民俗班はその間どういう事が出来るかとかその間いろんな分類をね、私は今映像じゃなくて資料の方を残す為やっているんですけど、最初がすごく肝心という事を実感している訳ですね。痛いほど。後でごちゃごちゃにならないように分類をしっかりとしておく、後でそういう事が少なくて済むんです。

そのために時間をしっかりかけておくとかそういう大方針をちょっと立てて頂きたいという事と、それと、いま杉山先生だけがおおもとなって一本の木にぶらさがったような組織になっていますけど、それをもう少しきちんと作らないと機能的にちょっと弱いと思うんですね。そういう事をはじめにして頂きたい。

杉山 わかりました。実は今日のメインの所ですが、それではまた、進めたいと思います。

宮家 歴博とか民博からはもう取り寄せているのですか。こういう資料につきましては。

杉山 必ずしも資料収集が完璧という訳ではありません。報告書等で押さえられる部分に限られています。

宮家 それもちゃんとやらないといけない。

杉山 一応まだいろいろな事があるかと思いますが、この後で話を進めたいと思います。最初乾板を進めてまいりましたが、乾板につきましては実は東大の資料編纂所とか東京国立博物館とかそういう所の乾板資料の整理の状況といいですか、現在の状況につきましても実は少しずつ見せていただいております、乾板については実は今のところ本格的にデジタル化とかそういう事についてまだ軌道に乗っている所はほとんど無いようでして、今みんな試行錯誤しながらやりはじめている事だけは事実です。一番進んでいるのは東大の資料編纂所とか…。

小林 総合博物館も。鳥居龍蔵の乾板とか。目録は出ている。

山内 東大の総合博物館とそして資料編纂所でやろうかなという話が出ていますが、一番国内で正しいなと思ったのが、長崎大学図書館で持っている幕末から明治期の絵付けの写真ですね。これはガラス乾板ではないですけど、このデータベースというのは非常に面白いです。インターネットに公開されています。大分類・小分類という発想も長崎大学のデータベースに多く拠っています。

他の写真関係はやはりアメリカがものすごいです。アメリカのピーボディーミュージアムにEメールで運営状況を色々質問してみました。

後はデンマークのマールブルグ大学のミュージアムでもかなりやっているようなのでそこでも聞きましたけど、メールは返ってきておりません。相対的に海外の方がかなり進んでいるようです。

杉山 そのような状況です。予算の事を申しませんでしたがけれども、本年度だいたい4,700万円位入っ

ておりまして、改装費と設備費が大部分なんです。5年間でも、来年度からは1,100万位づつの予算です。1億まではいかない状態です。ですから、早稲田大学とかその他の私立文科系でも数カ所は年間億単位で進めています。あるいは10何億という状況で進んでおりますので、規模としてはそれほど大きくないものです。少しずつでも立ち上げないと、やれる所からやらないと遅れをとるというような事態が出はじめておりますので、先ほど学長がちょっと申しましたように、補正予算でまた付くんだと思いますが、そのとき既に学術フロンティア拠点に指定されていない機関は今後予算申請が出来ないという事ですので、そういう意味では去年申請をしておいてよかったという感じはしています。さて、どんな資料があって今後どういう事が出来るのかがまだ細かく出ておりません。

ただ、プロジェクト運営内規の活動の所に入れてあるんですが、実はデータ源としては写真乾板だけではありませんで、カラーフィルムあるいはモノクロフィルム、それからマイクロフィルム等の事も考えなければいけない。いまここには焼付け資料については書いてありませんが、古い焼付け資料につきましても当然考えなければいけないと思います。それから現在は動画までは考えていないんですが、一応静止画像を考えておりますが、これについてもいずれ考えなければならない時期がくるかと思っています。

現在は静止画像についての操作という風に考えておりますので、実は先ほど斎藤先生がおっしゃったように研究所には研究所で調査したもの、個人で調査したものの中にも今では撮れないカラーフィルム等もかなりありますので、それらはもう色が失われているものは、相当ある。そういうものにつきまして後から、機械の中で補正をするなり、あるいはデータの中で使えるような形で、どういう形で使うか、ビデオ的に使うかどういふふうにするかは別にしても、そういうような事も含めて考えていかなければいけない。特にカラーフィルム、マイクロフィルムにつきましては十分考えなければいけないと思います。また、折口先生の事は先ほど申しましたが、まだ民俗につきましては、全体像を把握していない状況ですのでこれからも、まずどんなものがあるかを出していかなければいけないと思います。それが一つと、もう一つ大谷先生からありました文書関係なんです、これもまだ把握してない、これまで把握してない為にほとんど載ってないんですが、文書資料で、これもまた、著作権の問題その他があるかと思いますが、出せるものまた出して意義があるものについていずれ大学としてインターネット上に公開していく必要があると思います。その辺の事を一つ大谷先生にも是非こんなものが出せるじゃないか、これはみんなが欲しがらないかというものを是非柱として出して頂く事が一番ありがたいかと思うんです。一つ是非そんな事でそれぞれの先生方にそれぞれの専門とそれぞれの資料それと共同研究という形でやり始めましたので、池田先生のような琉球大学の方で、こういう事をここでやったら面白いだろうという事を一つ是非出していただいて、もう少しちゃんとした書き込みで、本当は抜本的な計画書がないといけないんですけど、そこらへんを一つ含めてご意見を伺いながらまとめていきたいと思っています。斎藤先生の言われましたように、杉山の所だけというような事ではいけないと思いますし、困ると思いますので、これもなんとかして組織的にも方法を考えていかなければいけないかと思っています。その点もお願いしたいと思っています。

小林 役割分担なんてものを今日ここでという訳ではなくて、一応杉山さんがここまでやってくださったので、杉山さんの方でそれぞれあたって頂いて、この辺りについての仕事といいますか準備、あるいは資料調査等そういうものも含めてどうだろうかという事を考慮してもらいたいと思います。

それですから大谷さんの方にはこういうのをお願いしたい、大谷さんの方でやりきれないときにはこういう問題があるのでちょっと、事務局といいますか実際やったださっている山内君の方にちょっと研究してくれというような事をちょっと、そういう束ねを杉山さんにやって頂くというような事で今日のところは。

杉山 とりあえず出席者名簿というようなものをお配りしてありますが、先ほど申しましたように運営していくにはどうしても入って頂かないといけない方がまだいらっしゃると思いますので、その辺も、それから研究課題も細かく検討していかなくてはならないと思います。

先ほど言いましたように考古学関係は何人かの方がおられますし、民俗学関係の方もおられます。あるいは宮家先生のように修験あるいはその他の神道関係の事もまたお願いできるかと思います。大谷先生には文書史料といいますか、そういうものの事を少し分担してお願いできればありがたいかと思っておりますので、いや私はこれをやってみようという事があれば一つお願いしたいかと思っております。一応そんな形でもって、私はあくまでも取りまとめ役的にさせていただこうかと思っています。

本当にやり始めたら大谷先生も一人じゃね、やっぱりきついと思いますし、宮家先生にも一つ場合によっては誰か入れようという事になってくるかと思うんです。当座でしたものですから、少し荒っぽい、本当にそれを考えて全部を含めたり、という事でもなくてまずは考古と民俗中心に立ち上げてみるかという雰囲気やり始めましたので。

小林 まさに杉山さんの話のとおりでして、実はフロンティア推進事業の事を知ったときにですね、まず手を上げようという事で慌しく動き回ってそれを杉山さんがまとめてくださったという経緯がございますので、まず手を上げて指定されたという事が第一段階の実績であろうと思っております。

それから先ほどちょっとお話させて頂きましたけれども、これにつきましては少し余分なと、言いましょうか、また、別の角度からこの推進事業を相乗りしたいという事が大学院の方でも考えておられてT Aという制度があります。すでに、ティーチングアシスタント(T A)につきましては大学当局から認めて頂きまして、今年度からちゃんと実施に移しているところですが、この次はR Aを設けたいと思っております。このR Aにつきましては大学の研究のプロジェクトがあって、そしてそこに参加するというような事が必要最小限になっておりますので、それにこれをうまくオーバーラップさせたらどうかという事であります。どうせ大学から出る金は一箇所です。こっちのフロンティア事業の方に申請する場合と、R Aのメンバーとしてまた申請するというような使い分けを考えていきたいというふうに思っている所であります。先ほど申しました所のくり返しなんですけれども、これは皆さんご存知のとおり大学院を出たらすぐに就職がある訳ではありませんので、そういう時の一つ待機といいましょうかそういう時のつなぎのためにも、ただ浪人中という訳ではなくてきちんと履歴になるようなそういう形で若い研究者を育てていきたいという事がひとつにはある訳です。そういう事もちょっと含み置き頂きたいと思っております。さっそく少なくとも来年度にはR Aというものを認め頂きたいという大学当局に働きかけている所でございますので、ま、なんとかうまくいくのではないかと希望的観測を得ているところなんですけれども、それをちょっとご了承頂きたいというふうに思っております。

文部省が一生懸命でポストドクターとかそれをやれというような事をやっていますからね、だからやっぱりそういうような事も答えられるようにしていかなければと思うのですけどね。ま、たまたまこれは共同研究プロジェクトですから、そういう意味ではかなり使えると思っておりますので。

それからたとえば民俗の方でもこういう仕事をするという事ですね、ちょうどR Aを一応後期課程以上じゃないと対象にはならないのですが、一応R Aとして任用してその人にその仕事をやってもらう事もありますし、文献の方でも同じような事があります。

ー以下略ー

(平成11(1999)年12月2日)